

株主のみなさまへ

富士通株式会社
第116期報告書

自 2015年4月1日
至 2016年3月31日

FUJITSU

目次

● 株主のみなさまへ

(第116回定時株主総会招集ご通知添付書類)

■ 事業報告	2
■ 連結計算書類	20
■ 計算書類	24
■ 監査報告書	26



shaping tomorrow with you

社会とお客様の豊かな未来のために

FUJITSU Way

FUJITSU Way は、富士通グループが今後一層の経営革新とグローバルな事業展開を推進していくうえで不可欠なグループ全体の求心力の基となる企業理念、価値観および社員一人ひとりかどのように行動すべきかの原理原則を示したものです。

すべての富士通グループ社員は、FUJITSU Way を等しく共有し、日々の活動において実践することで、グループとしてのベクトルを合わせ、さらなる企業価値の向上と国際社会・地域社会への貢献を目指してまいります。

企業理念

富士通グループは、常に変革に挑戦し続け
快適で安心できるネットワーク社会づくりに貢献し
豊かで夢のある未来を世界中の人々に提供します

企業指針

目指します

社会・環境	社会に貢献し地球環境を守ります
利益と成長	お客様、社員、株主の期待に応えます
株主・投資家	企業価値を持続的に向上させます
グローバル	常にグローバルな視点で考え判断します

大切にします

社員	多様性を尊重し成長を支援します
お客様	かけがえのないパートナーになります
お取引先	共存共栄の関係を築きます
技術	新たな価値を創造し続けます
品質	お客様と社会の信頼を支えます

行動指針

良き社会人	常に社会・環境に目を向け、良き社会人として行動します
お客様起点	お客様起点で考え、誠意をもって行動します
三現主義	現場・現物・現実を直視して行動します
チャレンジ	高い目標を掲げ、達成に向けて粘り強く行動します
スピード	目標に向かって、臨機応変かつ迅速に行動します
チームワーク	組織を超えて目的を共有し、一人ひとりが責任をもって行動します

行動規範

- 人権を尊重します
- 法令を遵守します
- 公正な商取引を行います
- 知的財産を守り尊重します
- 機密を保持します
- 業務上の立場を私的に利用しません



表紙の写真

緑豊かなスロヴァキアの象徴、タトリ山地を目指して走るインターシティ。(スロヴァキア)

株主のみなさまへ

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

この度の平成28年熊本地震に被災された皆様へ心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興を心からお祈り申し上げます。

ここに第116期（自 2015年4月1日至 2016年3月31日）の報告書をお届けするにあたりまして、ご挨拶申し上げます。

当社は、2015年10月に発表いたしました経営方針の中で、当社が目指すビジネスモデルとして「つながるサービス」を掲げています。これは、サービス、ソフトウェアとソフトウェア化されたコアハードにより、お客様に、より統合されたワンストップサービスを提供することを目指すものです。

あわせて、中長期の方向性として、①「つながるサービス」にフォーカスしたビジネス構造に変えていくこと、②ICTがもたらすデジタル・イノベーションの可能性を追求していくこと、③これらをグローバルに実行することの3つを掲げました。これらの3つのシナジーによるビジネス

モデルへの変革を実現できたときに、「すべてがつながる」サービスによる市場への浸透を果たし、当社の課題である事業収益力を向上させることができると考えております。

これらの取り組みは途半ばにあるため、当期の業績は前期に比べ減益となりましたが、一定の利益水準は確保しています。そのため、当期の期末配当につきましては、連結の自己資本比率を充実させつつ、配当を継続することを考慮し、1株当たり4円とさせていただきます。

なお、当期の業績の詳細につきましては、当報告書の4ページをご覧ください。

今後は、できるだけ早期にビジネスモデル変革の進捗や目指す姿に向けた成果をお示したいと思っております。株主のみなさまにおかれましては、なにとぞ倍旧のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2016年6月

代表取締役会長 山本正巳

代表取締役社長 田中達也



代表取締役会長
山本正巳



代表取締役社長
田中達也

1 企業集団の現況 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

(1) 主要な事業内容 (2016年3月31日現在)

当社グループ（当社および連結子会社）は、ICT分野において、各種サービスを提供するとともに、これらを支える最先端、高性能、かつ高品質のプロダクトおよび電子デバイスの開発、製造、販売から保守運用までを総合的に提供する、トータルソリューションビジネスを行っております。各セグメントにおける主要な製品およびサービスは次のとおりです。

セグメント	主要製品・サービス
テクノロジーソリューション	<ul style="list-style-type: none"> ● システムインテグレーション（システム構築、業務アプリケーション） ● コンサルティング ● フロントテクノロジー（ATM、POSシステム等） ● アウトソーシングサービス（データセンター、ICT運用管理、アプリケーション運用・管理、ビジネスプロセスアウトソーシング等） ● ネットワークサービス（ビジネスネットワーク、インターネット・モバイルコンテンツ配信） ● システムサポートサービス（情報システムおよびネットワークの保守・監視サービス） ● セキュリティソリューション（情報システムおよびネットワーク設置工事） ● クラウドサービス（IaaS、PaaS、SaaS等） ● 各種サーバ（メインフレーム、UNIXサーバ、基幹IAサーバ、PCサーバ） ● ストレージシステム ● 各種ソフトウェア（OS、ミドルウェア） ● ネットワーク管理システム ● 光伝送システム ● 携帯電話基地局
ユビキタスソリューション	<ul style="list-style-type: none"> ● パソコン ● 携帯電話 ● モバイルウェア（オーディオ・ナビゲーション機器、移動通信機器、自動車用電子機器等）
デバイスソリューション	<ul style="list-style-type: none"> ● LSI ● 電子部品（半導体パッケージ、電池、機構部品、光送受信モジュール、プリント板等）

(2) 重要な子会社等の状況 (2016年3月31日現在)

各セグメントに属する重要な子会社等の状況を系統図に示すと概ね以下のとおりです。



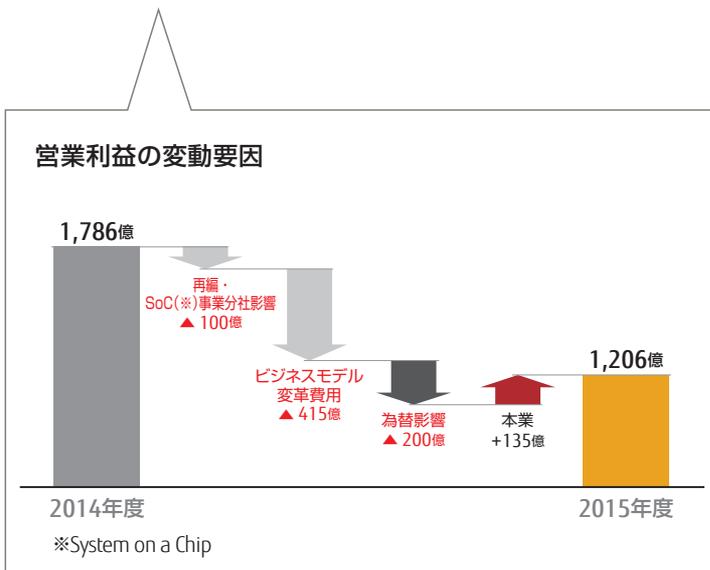
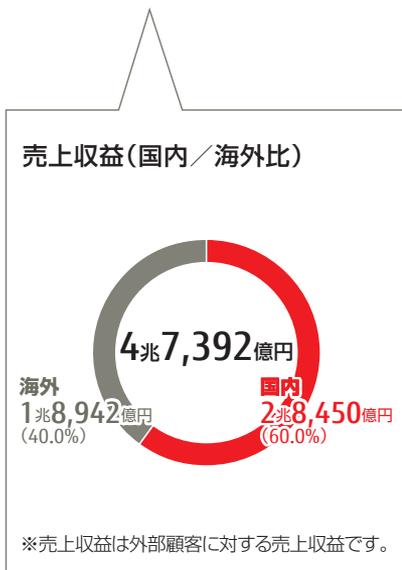
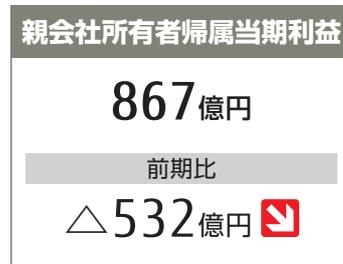
(持分法適用関連会社)

(株)富士通ゼネラル [44.25]、富士通リース(株) [20.00]、(株)ソシオネクスト [40.00] 等

(注) 議決権比率(単位:%)の欄の()内の数字は間接保有割合で内数です。

(3) 事業の経過および成果

■ 全般的な概況



当社は、将来に向けた安定的な成長を実現するため、①サービス化へのシフト、②イノベーション領域での収益拡大、③グローバルでの成長力強化という3つの課題認識のもと、急速に変化する市場に対応できるビジネスモデルの変革を目指しています。この方針のもと、当期は、

海外ビジネス（EMEIA・北米）、ネットワークビジネスおよびユビキタスビジネスの再編など、次世代の成長を目指した変革に着手し、そのための費用を計上しました。

当期の売上収益は4兆7,392億円とほぼ前年並みとなりました。国内では、ネットワークプロ

ダクトやパソコンが減収になりましたが、システムインテグレーションが伸長しました。海外では、ネットワークプロダクトが減収となりましたが、為替による増収影響がありました。海外売上比率は40.0%と、為替による増収影響もあり前期比で0.4%上昇しました。

営業利益は、1,206億円（前期比580億円減）となりました。システムインテグレーションによる増収効果がありましたが、ビジネスモデル変革費用を計上したことに加え、米国ドルに対するユーロ安の進行により欧州拠点で米国ドル建の部材調達コストが上昇した影響がありました。こ

の他、ネットワークプロダクトの減収影響がありました。

金融損益は72億円の損失（前期比189億円減）となりました。当期は期末の急速な円高進行に伴う為替差損が発生しました。また、システムLSIの設計・開発事業を関連会社へ移管した影響を受け、持分法による投資利益は184億円（前期比99億円増）となりました。この結果、税引前利益は、1,318億円（前期比670億円減）となりました。

親会社所有者帰属当期利益は867億円（前期比532億円減）となりました。

■年初計画との比較

（単位：億円）

	年初計画	当期実績	年初計画比
売上収益	48,500	47,392	△1,107
営業利益	1,500	1,206	△293
親会社所有者帰属当期利益	1,000	867	△132

当期は、年初に、サービス分野の売上収益の堅調な拡大を見込み、売上収益を4兆8,500億円と計画しました。また、ビジネスモデル変革費用および米国ドルに対するユーロ安の進行に伴う欧州拠点における部材調達コストの上昇などの影響を見込み、営業利益を1,500億円、親会社所有者帰属当期利益の計画は1,000億円といたしました。

これに対し、当期の実績は、サービス分野は、国内を中心として売上収益が堅調であったもの

の、国内外におけるネットワークプロダクトおよびパソコンの需要減少などの影響により、売上収益は年初計画を1,107億円下回りました。

また、ネットワークの減収影響に加え、北米等でのビジネスモデル変革費用が計画より増加した影響を受け、営業利益は年初計画を293億円下回りました。

営業利益の減額を受け、親会社所有者帰属当期利益は、年初計画から132億円下回りました。

■セグメント別の概況

テクノロジーソリューション

当社は、「テクノロジーソリューション」に経営資源を集中することを経営方針に掲げており、同事業を当社の事業の中核としています。

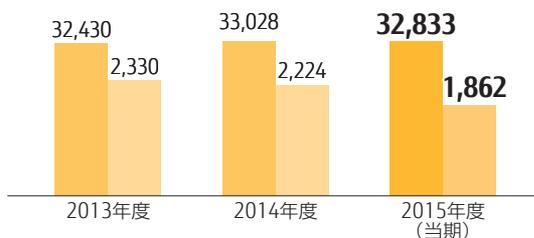
コアテクノロジー分野であるIoT・クラウド・モバイル・ビッグデータに関連する事業部門を集約して、デジタルサービス部門を新設するなど、新たな成長領域であるデジタルイノベーションのビジネスの拡大に向けて動き出しています。

「テクノロジーソリューション」における当期の売上収益は3兆2,833億円（前期比0.6%減）と、ほぼ前期並みでした。

国内の売上収益はほぼ前期並みです。「サービス」は、システムインテグレーションが金融機関向けや官公庁・自治体向けを中心に顧客の投資拡大により増収となりました。インフラサービスもアウトソーシングを中心に堅調に推移しました。一方、「システムプラットフォーム」は、ネットワークプロダクトが通信キャリアの投資抑制の継続により携帯電話基地局、光伝送システムともに減収となりました。またサーバ関連もPCサーバは伸長したものの、大型システム商談の減少によりメインフレーム関連を中心に減収となりました。

海外の売上収益は1.9%の減収となりました。サービスは、アジアにおいて増収となりましたが、英国においては、大型商談の端境期にあり減収となったほか、米国における売上収益も低調に推移しました。システムプラットフォームは、欧州向けのPCサーバが伸長したものの、北米向

■売上収益 ■営業利益（単位：億円）



	2013年度	2014年度	2015年度
売上収益内訳			
サービス	26,272	27,062	27,651
システムプラットフォーム	6,157	5,965	5,181
営業利益内訳			
サービス	1,738	1,772	1,639
システムプラットフォーム	592	452	223

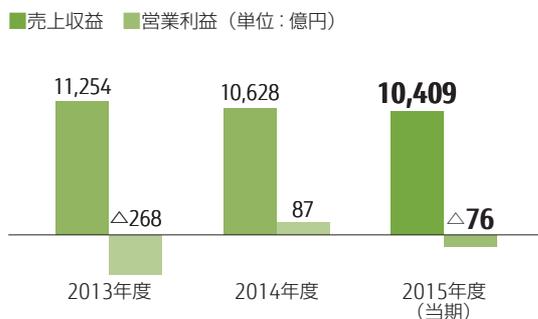
け光伝送システムが、通信キャリアの当社関連セグメントに対する投資抑制が続いたことにより減収になりました。

営業利益は1,862億円（前期比362億円減）になりました。ビジネスモデル変革費用359億円（うち、海外ビジネス関連307億円、ネットワーク再編関連51億円）を計上したことによります。ビジネスモデル変革費用を除いたベースでは、ネットワークプロダクトの減収影響や為替変動によりハード製品の部材調達コストが上昇した影響がありましたが、国内サービスの増収効果や採算性改善により、ほぼ前期並みとなりました。

ユビキタスソリューション

「ユビキタスソリューション」の売上収益は1兆409億円(前期比2.1%減)になりました。国内の売上収益は3.8%の減収です。パソコンはOSの製品サポート終了に伴う買い替え需要が前期の第1四半期で一巡した影響により法人向け、個人向けともに減収となりました。携帯電話は、スマートフォンが個人向けに加え、法人向けでも増収となりましたが、フィーチャーフォンの販売台数の減少などにより減収となりました。海外売上収益は1.4%の増収になりました。パソコンは欧州拠点の販売台数が減少しましたが、モバイルウェアが欧州、北米向けで増収になりました。

営業利益は76億円の損失(前期比164億円減)となりました。パソコンは、減収影響に加え、米国ドルに対するユーロ安、円安の進行により欧州および国内拠点で部材調達コストが上昇した影響があり大幅な悪化となりました。携帯電

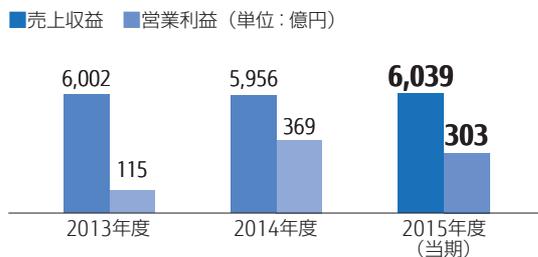


話は、減収影響や、上半期に一部機種で発生した不具合の対策費用負担に対し、開発効率化やコストダウンを進めましたが、前期から悪化しました。モバイルウェアは増収効果により増益になりました。また、ビジネスモデル変革費用56億円を計上いたしました。

デバイスソリューション

「デバイスソリューション」の売上収益は6,039億円(前期比1.4%増)と、円安効果もあり、増収になりました。

営業利益は303億円(前期比65億円減)になりました。LSI、電子部品ともに上半期を中心に米国ドルに対する円安進行によるドル建て売上が増加した効果がありましたが、システムLSI事業を関連会社に移管した影響があったほか、下半期を中心にスマートフォンやパソコン向けの所要の低下による減収影響を受けました。



(単位：億円)

区 分		2013年度 (第114期)	2014年度 (第115期)	2015年度 (当 期)
テクノロジーソリューション	外部顧客に対する売上収益	31,929	32,523	32,226
	セグメント間の内部売上収益	500	504	607
	売上収益計	32,430	33,028	32,833
	営業利益 (営業利益率)	2,330 (7.2%)	2,224 (6.7%)	1,862 (5.7%)
ユビキタスソリューション	外部顧客に対する売上収益	9,879	9,233	9,177
	セグメント間の内部売上収益	1,374	1,394	1,232
	売上収益計	11,254	10,628	10,409
	営業利益 (営業利益率)	△268 (△2.4%)	87 (0.8%)	△76 (△0.7%)
デバイスソリューション	外部顧客に対する売上収益	5,477	5,401	5,508
	セグメント間の内部売上収益	525	555	530
	売上収益計	6,002	5,956	6,039
	営業利益 (営業利益率)	115 (1.9%)	369 (6.2%)	303 (5.0%)
その他／消去又は全社	外部顧客に対する売上収益	338	373	480
	セグメント間の内部売上収益	△2,401	△2,454	△2,369
	売上収益計	△2,063	△2,080	△1,888
	営業利益 (営業利益率)	△705 —	△895 —	△883 —

●その他／消去又は全社について

「その他／消去又は全社」には、全社費用（基礎的試験研究などの戦略費用および当社グループ経営に係る共通費用）のほか、次世代スーパーコンピュータ事業、当社グループ会社向け情報システム開発およびファシリティサービス事業、当社グループ従業員向け福利厚生事業などが含まれております。

営業利益は883億円の損失（前期比11億円の改善）となりました。IoTの活用基盤としての次世代クラウドを中心に戦略投資を拡充する一方、経費の効率化などを進めました。

(4) 企業集団の直前3事業年度の財産および損益の状況の推移

区 分	IFRS		
	2013年度 (第114期)	2014年度 (第115期)	2015年度 (当 期)
売上収益 (億円)	47,624	47,532	47,392
国内 (億円)	29,609	28,732	28,450
海外 (億円)	18,014	18,799	18,942
営業利益 (億円)	1,472	1,786	1,206
親会社所有者帰属当期利益 (億円)	1,132	1,400	867
基本的1株当たり当期利益 (円)	54.71	67.68	41.94
資産合計 (億円)	31,059	32,711	32,263
親会社所有者帰属持分 (億円)	5,665	7,900	7,827
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	273.79	381.88	378.37
フリー・キャッシュ・フロー (億円)	475	796	887

区 分	日本基準	
	2012年度 (第113期)	2013年度 (第114期)
売上高 (億円)	43,817	47,624
国内 (億円)	28,835	29,609
海外 (億円)	14,982	18,014
営業利益 (億円)	882	1,425
経常利益 (億円)	984	1,406
親会社株主帰属当期純損益 (億円)	△799	486
1株当たり当期純損益金額 (円)	△38.62	23.49
総資産額 (億円)	29,203	30,795
純資産額 (億円)	7,524	7,024
1株当たり純資産額 (円)	301.57	277.03
フリー・キャッシュ・フロー (億円)	△904	466

(注) 第115期より、会社計算規則第120条第1項に基づき、IFRSに従って連結計算書類を作成しております。

(注) フリー・キャッシュ・フローは、営業活動および投資活動によるキャッシュ・フローを合わせたものです。

(注) 「1株当たり純資産額」は「純資産」から「新株予約権」および「非支配株主持分」を控除して算定しております。

(5) 対処すべき課題

当社グループは、常に変革に挑戦し続け、快適で安心できるネットワーク社会づくりに貢献し、豊かで夢のある未来を世界中の人々に提供することを企業理念としております。そのためには、健全な利益と成長を実現し、企業価値を持続的に向上させることが重要と考えております。

情報機器やネットワークの高度化を背景に、社会や経済の至るところでICTの活用が進み、従来の業界の枠組みを超えた新たなビジネスが生まれるなど、市場構造の変革が起こりつつあります。消費者の行動が変化し、またグローバルな競争が加速する中で、企業において新しいテクノロジーをビジネスの変革や競争優位の確保に活かす動きが高まっています。また、防災、エネルギー、環境、医療など、社会の抱える様々な課題を解決し豊かな社会の実現に貢献することが、ICTの新たな役割として期待されています。

このような環境下において、当社グループは、テクノロジーソリューションを中核とした真のサービスカンパニーになることを目指しております。自らの改革を進め、お客様のビジネスを支えるとともに、豊かな社会の実現に向け、ICTを通じて貢献してまいります。これに向けて、ビジネスおよび社会におけるイノベーションを通じてICTの活用領域を拡大するとともに、グローバルでのビジネス拡大を進めてまいります。

ビジネス分野については、IoT時代に向けた新しいデジタルテクノロジーを活かしたビジネスの

イノベーション創出に取り組んでまいります。同時に、人に優しい豊かな社会「ヒューマンセントリック・インテリジェントソサエティ」の実現につながる、社会イノベーションの創出を目指してまいります。

グローバルでのビジネス拡大に向けては、当社グループのグローバルな区分であるリージョンと事業部門とのマトリクス体制をさらに進化させます。日本を含めたグローバルな連携を一層進め、グローバルデリバリー体制拡充によるオフショアの徹底活用で成長を加速いたします。

これらの実現に向けて、次世代技術の研究開発やデジタル変革実現へ向けた先行投資にも引き続き注力してまいります。

以上のような課題を不断の努力を積み重ねることにより解決し、快適で安心できるネットワーク社会づくりに貢献できるグローバルな企業として、お客様や社会から信頼されるよう一層の自己革新を図ってまいります。

(6) 設備投資の状況

当期においては、1,560億円（前期比10.9%増）の設備投資を行いました。

テクノロジーソリューションでは、808億円を投資しました。これは、国内外のデータセンターを拡充したことなどによるものです。

ユビキタスソリューションでは、モバイルウェアの製造および設計開発設備の増強などで、95億円を投資しました。

デバイスソリューションでは、LSIの製造設備投資のほか、電子部品のうち、半導体パッケージの製造設備などに、合計で556億円を投資しました。

上記セグメント以外では100億円の設備投資を行いました。

(7) 資金調達の状況

当社は、2015年4月30日の取締役会決議に基づき、2015年7月22日付で総額300億円（第37回無担保社債（200億円）、第38回無担保社債（100億円））の資金調達を行いました。

(8) 重要な企業再編等の状況

当社は、2016年2月1日を効力発生日として、ノートパソコン・デスクトップパソコン事業を富士通クライアントコンピューティング株式会社に、携帯端末事業を富士通コネクテッドテクノロジー株式会社に、それぞれ承継させる新設分割を行いました。

(9) 企業集団の主要な借入先の状況

(2016年3月31日現在)

(単位：百万円)

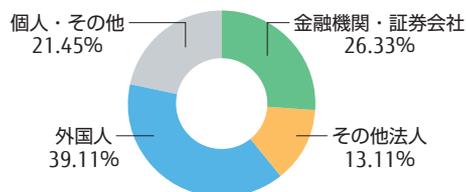
会 社 名	借入金残高
株式会社日本政策投資銀行	30,000
みずほ信託銀行株式会社	30,000
株式会社横浜銀行	24,000
三菱UFJ信託銀行株式会社	23,500
三井住友信託銀行株式会社	22,000

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2016年3月31日現在)

- ①発行可能株式総数…………… 5,000,000,000株
- ②発行済株式総数…………… 2,070,018,213株
- ③資本金…………… 324,625,075,685円
- ④当期中の株式の発行…………… 当期中の株式の発行はありません。
- ⑤株主数…………… 161,279名(前期末比8,180名増)

⑦所有者別持株比率の状況



(注) 富士電機株式会社が退職給付信託として信託銀行に信託している当社株式118,892千株は、「その他法人」に含めております。

⑥大株主

株主名	当社への出資状況		当社の当該株主への出資状況	
	持株数	持株比率	持株数	持株比率
富士電機株式会社	228,391千株	11.04%	74,333千株	10.41%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	86,296	4.17	—	—
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	73,514	3.55	—	—
富士通株式会社従業員持株会	55,430	2.68	—	—
株式会社みずほ銀行	36,963	1.79	—	—
朝日生命保険相互会社	35,180	1.70	—	—
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	32,240	1.56	—	—
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー505225	29,252	1.41	—	—
ステートストリートバンクウェストクライアントリーティー505234	28,692	1.39	—	—
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー505001	28,387	1.37	—	—

(注) 持株比率は自己株式を除いて計算しております。

(注) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)および日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)の持株数は、各行の信託業務に係るものです。

(注) 富士電機株式会社の持株数のうち、118,892千株は退職給付信託としてみずほ信託銀行株式会社に信託され、資産管理サービス信託銀行株式会社に再信託された信託財産であり、議決権の行使については、富士電機株式会社の指図により行使されることとなっております。

富士電機株式会社およびその連結子会社は、当社株式を、退職給付信託財産として保有する株式(118,892千株)を含め、合計231,875千株(持株比率11.21%)保有しております。

(注) 株式会社みずほ銀行の持株数のうち、4,250千株は退職給付信託としてみずほ信託銀行株式会社に信託され、資産管理サービス信託銀行株式会社に再信託された信託財産であり、議決権の行使については、株式会社みずほ銀行の指図により行使されることとなっております。

(2) 新株予約権等の状況

①2016年3月31日現在、当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権等はありません。

②当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権等はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役および監査役の氏名等 (2016年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当	社外役員	独立役員
代表取締役会長	山本 正己	指名委員会委員、報酬委員会委員		
代表取締役社長	田中 達也			
代表取締役副社長	藤田 正美	コンプライアンスおよびリスク管理		
取締役	谷口 典彦	事業推進全般		
取締役	塚野 英博	CF0、株主・投資家との建設的な対話		
取締役	ダンカン テイト	グローバルビジネス		
取締役	間塚 道義			
取締役	古河 建純	指名委員会委員長、報酬委員会委員長		
取締役	須田美矢子		○	○
取締役	横田 淳	指名委員会委員、報酬委員会委員	○	○
取締役	向井 千秋		○	○
取締役	阿部 敦		○	○
常勤監査役	加藤 和彦			
常勤監査役	村上 彰彦			
監査役	山室 恵	指名委員会委員、報酬委員会委員	○	○
監査役	三谷 紘		○	○
監査役	初川 浩司		○	○

(注) 当社の独立性基準 (詳細については「第116回定時株主総会のご案内」5頁をご参照ください。)に基づき、独立性を判断しております。

(注) 取締役 間塚 道義氏は、日本コンクリート工業株式会社の社外取締役を兼任しております。

(注) 常勤監査役 加藤 和彦氏は、当社のCF0をはじめ当社の財務・経理部門における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。また、同氏は、株式会社富士通ゼネラルの監査役を兼任しております。

監査役 三谷 紘氏は、検事、公正取引委員会の委員などを歴任し、経済事案を数多く取り扱った経験があるため、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。監査役 初川 浩司氏は、公認会計士としてグローバル企業の豊富な監査経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

(注) 代表取締役副社長 藤田 正美氏は、2016年3月31日付で、代表取締役副社長を辞任し、取締役の地位にあります。

② 責任限定契約の概要

当社と非業務執行取締役*および監査役は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該非業務執行取締役または監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意で、かつ重大な過失がないときに限られます。

*非業務執行取締役は、社外取締役ならびに取締役 間塚 道義氏および取締役 古河 建純氏です。

③取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	人 員	報酬等の種類				報酬等の 総額
		基本報酬	株式取得型報酬	賞与	その他	
取締役 (うち社外取締役)	16人 (6人)	413百万円 51百万円	35百万円 —	85百万円 —	— —	534百万円 51百万円
監査役 (うち社外監査役)	5人 (3人)	114百万円 38百万円	— —	— —	— —	114百万円 38百万円

(注) 上記には、当事業年度に退任した取締役を含んでおります。

(注) 取締役の報酬額は、2006年6月23日開催の第106回定時株主総会において、年額6億円以内、監査役の報酬額は2011年6月23日開催の第111回定時株主総会において年額1億5千万円以内と決議いただいております。当社は、この報酬額の中で、上記の表の報酬を支給しております。

④役員報酬額等の決定方針

当社は、より透明性の高い役員報酬制度とするべく、2009年10月の取締役会決議により報酬委員会を設置しています。

取締役および監査役の報酬等は、同委員会の答申を受けて取締役会で決定した以下の「役員報酬支給方針」に基づき、決定されています。

役員報酬支給方針

グローバルICT企業である富士通グループの経営を担う優秀な人材を確保するため、また、業績や株主価値との連動性をさらに高め、透明性の高い報酬制度とするため、以下のとおり役員報酬支給方針を定める。

役員報酬を、職責および役職に応じ月額で定額を支給する「基本報酬」と、株主価値との連動を重視した長期インセンティブとしての「株式取得型報酬」、短期業績に連動する報酬としての「賞与」から構成する体系とする。

<基本報酬>

すべての取締役および監査役を支給対象とし、その支給額はそれぞれの役員の職責や役職に応じて月額の定額を決定する。

<株式取得型報酬>

- ・業務執行を担う取締役を支給対象とし、長期インセンティブとして、役職に応じて自社株式取得のための報酬を支給する。
- ・自社株式は役員持株会を通じて取得する。なお、取得株式については在任期間中は保有するものとする。

<賞与>

- ・業務執行を担う取締役を支給対象とし、1事業年度の業績を反映した賞与を支給する。
- ・「賞与」の具体的な算出方法は、主として連結売上収益および連結営業利益を指標とし、当期の業績目標の達成度合いに応じて支給額を決定する「オンターゲット型」とする。

なお、「基本報酬」、「株式取得型報酬」、「賞与」の合計額は、株主総会の決議により、取締役は年額6億円以内、監査役は年額1億5千万円以内とする。

【ご参考】役員報酬項目と支給対象について

対 象	基本報酬		株式取得型報酬	賞与
	経営監督分	業務執行分		
取締役	○	—	—	—
業務執行取締役	○	○	○	○
監査役	○	—	—	—

⑤社外役員の兼任の状況、主な活動状況等（2016年3月31日現在）

区分	氏名	重要な兼職の状況	主な活動状況
社外取締役	須田美矢子	<ul style="list-style-type: none"> 一般財団法人キヤノングローバル戦略研究所 特別顧問 明治安田生命保険相互会社社外取締役 宇部興産株式会社社外監査役 	当期開催の取締役会に100%出席し、国際マクロ経済学および金融政策についての深い見識に基づき、グローバルな観点から発言を行っております。
	横田 淳	<ul style="list-style-type: none"> 一般社団法人日本経済団体連合会 経団連会長特別アドバイザー 	当期開催の取締役会に100%出席し、主に国際政治・経済についての深い見識に基づき、グローバルな観点から発言を行っております。
	向井千秋	<ul style="list-style-type: none"> 東京理科大学副学長 	就任後開催の取締役会に100%出席し、広範な科学技術についての深い見識に基づき、グローバルな観点から発言を行っております。
	阿部 敦	<ul style="list-style-type: none"> 株式会社産業創成アドバイザー 代表取締役 オン・セミコンダクター・コーポレーション 取締役 	就任後開催の取締役会に100%出席し、投資関連業務についての深い見識に基づき、投資家視点やグローバルな観点から発言を行っております。
社外監査役	山室 恵	<ul style="list-style-type: none"> 弁護士法人瓜生・糸賀法律事務所 弁護士・特別顧問 株式会社アドバンテスト社外取締役（監査等委員である取締役） ニフティ株式会社社外監査役 八千代工業株式会社社外監査役 	当期開催の取締役会および監査役会にそれぞれ100%出席し、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。
	三谷 紘	<ul style="list-style-type: none"> 弁護士 	当期開催の取締役会および監査役会にそれぞれ100%出席し、法律のみならず、経済、社会など、企業経営を取り巻く事象に関する深い見識に基づき発言を行っております。
	初川浩司	<ul style="list-style-type: none"> 公認会計士 農林中央金庫監事 株式会社アコーディア・ゴルフ 社外監査役 	当期開催の取締役会および監査役会にそれぞれ100%出席し、公認会計士としてのグローバル企業における豊富な監査経験に基づく、財務会計に関する専門的見地から発言を行っております。

(注) 取締役 阿部 敦氏は、株式会社産業創成アドバイザーの代表取締役です。当社と同社には取引関係がありません。

(注) 監査役 山室 恵氏は、株式会社アドバンテストの監査等委員である取締役です。当社は、同社の株式を退職給付の信託財産として保有しております。この株式の議決権は当社に指図権があり、当該議決権の割合は11.55%となります。また、同社は当社の取引先です。

(注) 明治安田生命保険相互会社、宇部興産株式会社、学校法人東京理科大学、八千代工業株式会社、農林中央金庫および株式会社アコーディア・ゴルフは、当社の取引先です。

(注) 当社は、当期において、取締役会を13回（内 臨時取締役会1回）開催し、また、監査役会を9回（内 臨時監査役会2回）開催しております。

(注) 社外役員が当社の子会社から役員として受けた報酬等の総額は、7百万円（社外監査役1名）です。

⑥その他会社役員に関する重要な事項

(1)指名委員会・報酬委員会

当社は、役員選任プロセスの透明性・客観性の確保と、役員報酬決定プロセスの透明性・客観性、役員報酬体系・水準の妥当性の確保などを目的として、取締役会の諮問機関である指名委員会、報酬委員会を設置しております。

指名委員会は、当社の「コーポレートガバナンス基本方針」*に定めた「コーポレートガバナンス体制の枠組み」と「役員の指名手続きと選定方針」に基づき、役員候補者について審議し、取締役会に答申しております。また、報酬委員会は、当社の「コーポレートガバナンス基本方針」*に定めた「役員報酬の決定手続きと方針」に基づき、定額報酬の水準と、業績連動報酬の算定方法を取締役に答申することとしております。

なお、2016年3月31日時点における両委員会の委員は共に以下のとおりです。

委員長 古河 建純氏

委員 山室 恵氏、横田 淳氏、山本 正巳氏

当期においては、指名委員会を5回開催し、当社の置かれた環境と今後の変化を踏まえ、役員候補者と社長の後継者計画について議論し、役員候補者（原案）を取締役に答申いたしました。

*「コーポレートガバナンス基本方針」の全文は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://pr.fujitsu.com/jp/ir/governance/governancereport-b-jp.pdf>）に掲載しております。

(2)独立役員会議

当社は、独立役員の活用を促すコーポレートガバナンス・コードの要請に応えつつ、取締役会において中長期の会社の方向性に関する議論を活発化するためには、業務の執行と一定の距離を置く独立役員が恒常的に当社事業への理解を深めることのできる仕組みが不可欠と考え、当期に独立役員会議を設置しました。独立役員会議では、中長期の当社の方向性の議論を行うとともに、独立役員の情報共有と意見交換を踏まえた各独立役員の意見形成を図ります。

当期においては、独立役員会議を7回開催し、経営方針や当社の「コーポレートガバナンス基本方針」などについて、情報共有と意見交換を行い、各独立役員の知見に基づき、取締役会に助言を行いました。

(4) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

(1) 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	479百万円
(2) 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	1,309百万円

(注) 当社は会社法に基づく監査の報酬等の額と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区分しておりませんので、(1)の報酬等の額には、金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含みます。

(注) 当社の子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(注) 監査役会は、当会で決議した「会計監査人の選定及び評価基準」に基づき、前期の会計監査人の監査実績およびその評価を踏まえた当期の監査計画における監査時間・配員計画等の内容、会計監査の職務執行状況、および報酬額の見積りの相当性を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

③ 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託していません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任します。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性および専門性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合その他監査役会が解任または不再任が相当と認める事由が発生した場合、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任の議案内容を決定します。

⑤ 会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分

金融庁が2015年12月22日付で発表した処分の内容の概要

(1) 処分対象

新日本有限責任監査法人

(2) 処分内容

- ・ 契約の新規の締結に関する業務の停止 3か月
(2016年1月1日から同年3月31日まで)
- ・ 業務改善命令 (業務管理体制の改善)

(3) 処分理由

- ・ 他社の財務書類の監査において、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明したため。
- ・ 運営が著しく不当と認められたため。

(5) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法第362条第5項の規定に基づき、同条第4項第6号ならびに会社法施行規則第100条第1項各号および第3項各号に定める体制（内部統制体制）の整備に関する基本方針を決議しております。なお、「内部統制体制の整備に関する基本方針」の全文および「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://pr.fujitsu.com/jp/ir/report/2015/n116.pdf>）に掲載しております。

「内部統制体制の整備に関する基本方針」の概要

「内部統制体制の整備に関する基本方針」では、以下をはじめとする富士通グループにおける体制を整備することとしています。

・ 業務執行の決定と執行体制

業務執行のトップである代表取締役社長の業務執行権限を執行役員が分担し、経営会議を設置して代表取締役社長の意思決定を補佐することで、経営の効率性を高めることとしています。

また、代表取締役社長が内部統制体制の構築と運用に責任を持つことを明確にし、取締役会は適宜その運用をチェックすることで監督責任を果たすこととしています。

・ リスクマネジメント体制

リスク・コンプライアンス委員会を設置して、同委員会が富士通グループとしての全般的な損失リスクをコントロールする体制を整備することに加えて、製品・サービスの欠陥や瑕疵に関するリスク管理体制、受託開発プロジェクトの管理体制、セキュリティ体制および財務上のリスク等を管理する体制を整備することとしています。

なお、2016年4月からは、リスク・コンプライアンス委員会を取締役会直属の委員会とし、富士通グループのグローバルな区分である「リージョン」ごとに同様の機能を持つ委員会を設置し、リスク・コンプライアンス委員会の下部委員会と位置付けることで、リスクマネジメント体制、コンプライアンス体制を富士通グループ全体により浸透させていきます。

・ コンプライアンス体制

リスク・コンプライアンス委員会が中心となって、「FUJITSU Way」に掲げられた行動規範の遵守と、富士通グループの事業活動に関わる法規制等の遵守に必要な社内ルール、教育、監視体制の整備を推進することとしています。

また、併せて財務報告の適正性を確保するための体制、情報開示体制、内部監査体制も整備することとしています。

(6) 会社の支配に関する基本方針

当社は、企業価値を向上させることが、結果として防衛にもつながるという基本的な考え方のもと、企業価値向上に注力しているところであり、現時点で特別な防衛策は導入いたしておりません。

当社に対して買収提案があった場合は、取締役会は、当社の支配権の所在を決定するのは株主であるとの認識のもと、適切な対応を行います。

(7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社定款第40条に規定される剰余金の配当等における取締役会に与えられた権限の行使に関する基本的な方針は、株主のみなさまに安定的な剰余金の配当を実施するとともに、財務体質の強化および業績の中長期的な向上を踏まえた積極的な事業展開に備えるため、適正な水準まで内部留保を充実することにあります。また、利益水準を勘案しつつ内部留保を十分留保できた場合には、自己株式の取得等、より積極的な株主のみなさまへの利益の還元を行うことを目指しております。

連結計算書類

連結財政状態計算書 (2016年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
■資産	
流動資産	
現金及び現金同等物	380,810
売上債権	984,630
その他の債権	93,963
棚卸資産	298,849
その他の流動資産	79,876
(小計)	1,838,128
売却目的で保有する資産	5,735
流動資産合計	1,843,863
非流動資産	
有形固定資産	616,474
のれん	40,255
無形資産	164,292
持分法で会計処理されている投資	106,026
その他の投資	155,010
繰延税金資産	162,812
その他の非流動資産	137,571
非流動資産合計	1,382,440
資産合計	3,226,303

科目	金額
■負債	
流動負債	
仕入債務	622,334
その他の債務	422,672
社債、借入金及びリース債務	144,667
未払法人所得税	18,772
引当金	57,319
その他の流動負債	181,279
流動負債合計	1,447,043
非流動負債	
社債、借入金及びリース債務	387,882
退職給付に係る負債	383,978
引当金	33,353
繰延税金負債	5,224
その他の非流動負債	42,583
非流動負債合計	853,020
負債合計	2,300,063
■資本	
資本金	324,625
資本剰余金	233,896
自己株式	△ 627
利益剰余金	155,930
その他の資本の構成要素	68,958
親会社の所有者に帰属する持分合計	782,782
非支配持分	143,458
資本合計	926,240
負債及び資本合計	3,226,303

連結損益計算書 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

(単位:百万円)

科目	金額
売上収益	4,739,294
売上原価	△3,487,830
売上総利益	1,251,464
販売費及び一般管理費	△1,087,122
その他の損益	△43,730
営業利益	120,612
金融収益	7,673
金融費用	△14,925
持分法による投資利益	18,462
税引前利益	131,822
法人所得税費用	△41,401
当期利益	90,421
当期利益の帰属:	
親会社の所有者	86,763
非支配持分	3,658
合計	90,421

連結持分変動計算書 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

(単位:百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分			
	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金
2015年4月1日残高	324,625	233,432	△547	130,741
当期利益	—	—	—	86,763
その他の包括利益	—	—	—	—
当期包括利益	—	—	—	86,763
自己株式の取得	—	—	△83	—
自己株式の処分	—	—	3	—
剰余金の配当	—	—	—	△16,551
利益剰余金への振替	—	—	—	△45,023
非支配持分の取得及び売却による増減額	—	464	—	—
子会社の取得及び売却による増減額	—	—	—	—
2016年3月31日残高	324,625	233,896	△627	155,930

	親会社の所有者に帰属する持分					親会社の所有者に帰属する持分合計
	その他の資本の構成要素					
	在外営業活動体の換算差額	キャッシュ・フロー・ヘッジ	売却可能金融資産	確定給付制度の再測定	その他の資本の構成要素合計	
2015年4月1日残高	30,496	△38	71,380	—	101,838	790,089
当期利益	—	—	—	—	—	86,763
その他の包括利益	△19,188	△348	△13,344	△45,023	△77,903	△77,903
当期包括利益	△19,188	△348	△13,344	△45,023	△77,903	8,860
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△83
自己株式の処分	—	—	—	—	—	3
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△16,551
利益剰余金への振替	—	—	—	45,023	45,023	—
非支配持分の取得及び売却による増減額	—	—	—	—	—	464
子会社の取得及び売却による増減額	—	—	—	—	—	—
2016年3月31日残高	11,308	△386	58,036	—	68,958	782,782

	非支配持分	資本合計
2015年4月1日残高	144,308	934,397
当期利益	3,658	90,421
その他の包括利益	△6,988	△84,891
当期包括利益	△3,330	5,530
自己株式の取得	—	△83
自己株式の処分	—	3
剰余金の配当	△3,052	△19,603
利益剰余金への振替	—	—
非支配持分の取得及び売却による増減額	5,344	5,808
子会社の取得及び売却による増減額	188	188
2016年3月31日残高	143,458	926,240

〈ご参考〉要約連結包括利益計算書 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

(単位:百万円)

科目	金額
当期利益	90,421
その他の包括利益	
純損益に振り替えられることのない項目	
確定給付制度の再測定	△48,913
純損益にその後に振り替えられる可能性のある項目	
在外営業活動体の換算差額	△18,787
売却可能金融資産	△13,587
持分法適用会社のその他の包括利益持分 他	△3,604
	△35,978
税引後その他の包括利益	△84,891
当期包括利益	5,530
当期包括利益の帰属:	
親会社の所有者	8,860
非支配持分	△3,330
合計	5,530

〈ご参考〉要約連結キャッシュ・フロー計算書 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

(単位:百万円)

科目	金額
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前利益	131,822
減価償却費、償却費及び減損損失	203,123
その他増減	△81,853
営業活動によるキャッシュ・フロー	253,092
投資活動によるキャッシュ・フロー	△164,317
財務活動によるキャッシュ・フロー	△67,741
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	21,034
現金及び現金同等物の期首残高	362,028
現金及び現金同等物の為替変動による影響	△2,252
現金及び現金同等物の期末残高	380,810

(注) 要約連結包括利益計算書および要約連結キャッシュ・フロー計算書については、会社法における連結計算書類に含まれておりませんが、参考資料として表示しております。

(注) フリー・キャッシュ・フローは88,775 (百万円) です。

フリー・キャッシュ・フローは営業活動および投資活動によるキャッシュ・フローを合わせたものです。

計算書類

貸借対照表 (2016年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
■資産の部	
流動資産	
現金及び預金	49,224
受取手形	592
売掛金	490,928
有価証券	135,000
商品及び製品	49,080
仕掛品	3,859
原材料及び貯蔵品	8,234
前渡金	1,277
繰延税金資産	18,190
未収入金	286,089
その他	14,988
貸倒引当金	△265
流動資産合計	1,057,199
固定資産	
有形固定資産	
建物（純額）	89,225
構築物（純額）	3,271
機械及び装置（純額）	1,409
車両運搬具（純額）	1
工具、器具及び備品（純額）	34,988
土地	63,336
建設仮勘定	20,679
有形固定資産合計	212,911
無形固定資産	
ソフトウェア	67,054
その他	11,742
無形固定資産合計	78,796
投資その他の資産	
投資有価証券	118,257
関係会社株式	542,269
関係会社長期貸付金	703
破産更生債権等	371
前払年金費用	62,282
その他	26,978
貸倒引当金	△1,072
投資その他の資産合計	749,790
固定資産合計	1,041,498
資産合計	2,098,697

科目	金額
■負債の部	
流動負債	
電子記録債務	11,224
買掛金	576,780
短期借入金	40,624
1年内返済予定の長期借入金	56,724
1年内償還予定の社債	60,000
リース債務	1,178
未払金	62,319
未払費用	94,789
未払法人税等	1,817
前受金	49,310
預り金	19,212
工事契約等損失引当金	8,724
製品保証引当金	2,812
関係会社事業損失引当金	24,437
役員賞与引当金	85
環境対策引当金	2,594
その他	376
流動負債合計	1,013,013
固定負債	
社債	200,000
長期借入金	155,361
リース債務	2,389
繰延税金負債	32,321
電子計算機買戻損失引当金	5,896
環境対策引当金	3,309
資産除去債務	5,528
その他	269
固定負債合計	405,076
負債合計	1,418,089
■純資産の部	
株主資本	
資本金	324,625
資本剰余金	
その他資本剰余金	166,297
資本剰余金合計	166,297
利益剰余金	
利益準備金	13,445
その他利益剰余金	
特別償却準備金	28
繰越利益剰余金	138,773
利益剰余金合計	152,247
自己株式	△627
株主資本合計	642,542
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	38,065
評価・換算差額等合計	38,065
純資産合計	680,608
負債純資産合計	2,098,697

損益計算書 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

(単位:百万円)

科目	金額
売上高	2,006,830
売上原価	1,533,245
売上総利益	473,585
販売費及び一般管理費	498,564
営業損失 (△)	△24,979
営業外収益	
受取利息	336
受取配当金	87,379
為替差益	62
その他の金融収益	1,786
営業外収益合計	89,564
営業外費用	
支払利息	1,129
社債利息	2,034
貸倒引当金繰入額	4
関係会社事業損失引当金繰入額	21,957
その他の金融費用	1,972
営業外費用合計	27,097
経常利益	37,487
特別利益	
固定資産売却益	3,431
抱合せ株式消滅差益	754
特別利益合計	4,186
特別損失	
関係会社株式評価損	9,804
固定資産減損損失	4,128
特別損失合計	13,933
税引前当期純利益	27,739
法人税、住民税及び事業税	△10,678
法人税等調整額	△4,077
法人税等合計	△14,755
当期純利益	42,495

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2016年5月13日

富士通株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 梅村 一彦 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 持永 勇一 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 齋田 毅 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 松本 暁之 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、富士通株式会社の2015年4月1日から2016年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、富士通株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2016年5月13日

富士通株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 梅村 一彦 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 持永 勇一 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 齋田 毅 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 松本 暁之 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、富士通株式会社の2015年4月1日から2016年3月31日までの第116期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2015年4月1日から2016年3月31日までの第116期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2016年5月17日

富士通株式会社 監査役会

常勤監査役	加藤和彦	㊟
常勤監査役	村上彰彦	㊟
社外監査役	山室恵	㊟
社外監査役	三谷紘	㊟
社外監査役	初川浩司	㊟

(注) 監査役 山室恵、三谷紘および初川浩司の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。

以上

「ヒューマンセントリック・インテリジェントソサエティ」の実現を目指して、先端技術の研究開発に取り組みました。当期における研究開発費の総額は1,798億円となりました。当期における主な取り組みの考え方とその成果は以下の通りです。

「ヒューマン・エンパワーメント」

①人と情報を結び様々な場所の活性化を目指した技術、それらを支える先進のIoT (Internet of Things) 技術の研究開発をしました。

- ・空間をデジタル化するUI技術を開発しました。各自が持つスマートフォン情報を机や壁に投影、手書きメモを記入、簡単な操作でデータ交換が可能です。ICTを使った共創支援としてワークショップの現場で実証実験をしています。
- ・多種多様なIoTデバイスを簡単に管理できるソフトウェアプラットフォームを開発しました。情報形式を同一にするため、障害検出に必要な情報の一元管理が可能になります。



「クリエイティブ・インテリジェンス」

②加速するAI (人工知能) のさらなる発展に向けた技術と金融業界に向けたフィンテック、情報社会から人や組織を守る多角的なセキュリティ技術の研究開発をしました。

- ・AI技術を「Human Centric AI Zinrai (ジンライ)」として体系化し、そのサービスを強化する研究開発をしています。新たなディープラーニング技術により、IoT機器などから得られる時系列データの分析精度を25%向上させました。
- ・オープンデータが最新であることを保証した金融機関向けデータ分析プラットフォームを開発し、データ分析を容易にしました。また、国境を越えた証券クロスボーダー取引の決済業務期間を即日化する実証実験を実施しました。ビッグデータ・アナリティクスやブロックチェーン技術の活用により、利便性の高い金融システムの実現を目指します。
- ・利用者のいつもと違う操作から標的型メール攻撃をリアルタイムに検知する技術を開発しました。ネットワークを監視する技術と組み合わせ、組織や個人のリスク状況を素早く把握します。



「コネクテッド・インフラストラクチャー」

③ICTインフラを強化する次世代の通信やサーバの高性能化、信頼性向上に向けた技術の研究開発しました。

- ・100キロメートル圏内のデータセンター間の大容量通信を低コストで接続できる、400Gbps 光送受信方式を開発しました。次世代の大容量通信に向けて適用して行きます。
- ・特定用途に絞ったドメイン指向サーバの研究開発を進めています。膨大な画像データから目的の画像を検索する専用サーバを試作し、従来の50倍の速さで実行できることを確認しました。また、ゲノム情報の解析処理をデータベース上で従来の400倍高速化する技術を開発し、ゲノム医療研究や分子情報などのビッグデータ解析に貢献します。



*バーコード読み取り機能付の携帯電話またはスマートフォンを利用して、上のQRコードを読み取り、当社ウェブサイト (FUJITSU JOURNAL) にアクセスし、該当案件の詳細をご参照いただけます。なお、操作方法の詳細につきましては、お持ちの携帯電話またはスマートフォンの取扱説明書をご確認ください (インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、ウェブサイトをご利用いただけない場合があります)。

*上記サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信料等は、株主様のご負担となります。

株式事務のご案内

株主名簿管理人 〒100-8212
特別口座の口座管理機関 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
三菱UFJ信託銀行株式会社

同事務取扱場所 〒100-8212
東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

同連絡先、同郵送先 〒137-8081
東京都江東区東砂七丁目10番11号
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
(0120)232-711(通話料無料)
(0120)094-777(通話料無料)
(9:00~17:00(土日祝日は受付を行っていません。))

株式事務お手続き用紙の請求
(0120)244-479(通話料無料)
(0120)684-479(通話料無料)
(自動音声応答で24時間受付)
三菱UFJ信託銀行ホームページからもご請求いただけます。
<http://www.tr.mufj.jp/daikou/>

事業年度 毎年4月1日から翌年3月31日まで

基準日
定時株主総会関係 3月31日
配当受領株主確定日 3月31日および9月30日

公告方法 電子公告
当社は公告を下記ホームページに掲載しております。
<http://pr.fujitsu.com/jp/ir/kk/>

上場証券取引所 東京、名古屋

ご注意

- 株主様の住所変更、配当金の振込指定、買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関(証券会社等)で承ることとなっておりますので、口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。株主名簿管理人(三菱UFJ信託銀行)ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
- 特別口座に登録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関(三菱UFJ信託銀行)にお問い合わせください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店でもお取り扱いいたします。
- 未受領の配当金(除斥期間が経過したものを除く。)につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

IR資料請求についてのご案内

当社IRサイト (<http://pr.fujitsu.com/jp/ir/>) にて、IR資料をご請求いただけます。ご希望の方は、下記ご請求方法をご参照のうえ、ご請求ください。

【ご請求方法】

- ①当社IRサイトにアクセスし、右横の「資料請求」をクリックしてください。
- ②「IR資料ご請求フォーム」に必要事項を入力してください。
- ③ご入力内容をご確認のうえ送信していただき、完了となります。

【IR資料一覧】

- ・富士通グループ 統合レポート(日本語版)
- ・報告書



富士通株式会社

〒211-8588 神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号
<http://www.fujitsu.com/jp/>

